

「五所川原市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」(案)についての意見募集

市では、団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年、また、全国的には高齢者人口がピークを迎える令和22年を見据え、高齢者が可能な限り、その地域において自立した生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築を目指した「五所川原市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」(案)の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和6年2月7日から令和6年3月10日まで

2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市介護福祉課、行政資料スペース(本庁舎、金木及び市浦総合支所)でご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 五所川原市福祉部介護福祉課

(FAX) 0173-34-1018

(電子メール) 2309pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。